

【愛知県公共工事発注方針】

建設産業は、地域における経済・雇用、ひいては地域の活力を左右する重要な基幹産業であり、また、地元建設業者は災害時の緊急対応等地域の安心安全の確保に大きな役割を果たしている。

愛知県では、こうした状況に鑑み、地元建設業者の育成、健全な発展のため、次のとおり地元建設業者の受注機会の確保に努めていきます。

また、県内企業の育成及び地場産業の振興のため、県産資材の優先使用に努めます。

- 地元建設業者の活用により、円滑かつ効率的な施工が期待できる工事について、コスト縮減の要請を踏まえながら、分離・分割発注を行います。
- 単体で発注する一般競争入札について、地元建設業者の入札参加が概ね20者以上見込める工事については、地元建設業者のみ参加できる地域要件（各建設事務所管内等）を設定します。
- 指名競争入札では、専門的な工事など地元建設業者では施工できない工事を除き、原則として地元建設業者を指名します。
- 地元建設業者の施工能力拡大を図るため、2～3者の地元建設業者で結成された経常建設共同企業体を活用し、その施工能力に応じた規模、内容の工事について受注機会の拡大・育成を図っていきます。
- 特定建設工事共同企業体へ発注する大規模な工事では、地元建設業者がその構成員となれるよう地域要件を設定するとともに、地元建設業者が代表構成員になれるような入札参加資格要件の設定にも配慮します。
- 地域における活動拠点の有無や災害協定等に基づく活動実績の有無など、価格だけでなく地域における社会貢献活動なども加味して評価する総合評価落札方式を拡充し、地元建設業者の育成に配慮します。
- 県内企業の育成及び地場産業の振興のため、発注工事に使用する建設資材について、県産品の優先使用を設計図書で定めます。